

「エスカレーターは歩かない、走らない」キャンペーン
エスカレーター利用者の事故防止のために

一般社団法人日本エレベーター協会(所在地:東京都港区、会長:秋葉慎一郎)は、11月10日の「エレベーターの日」(*)に向けて、「エスカレーターは歩かない、走らない」キャンペーンをはじめとした、エスカレーターの安全で正しい乗り方の啓発活動を実施します。

エスカレーターは、手すりにつかまり、立ち止まって利用する乗り物です。近年、利用者の歩行により他の利用者との接触、さらには転倒を引き起こす事故が散見されます。今回のキャンペーンは、エスカレーター利用時の歩行による危険を広く周知させることを通して、事故を未然に防止することを目的としたものです。

1. 「エスカレーターは歩かない、走らない」キャンペーンの全国展開

「エスカレーターは歩かない、走らない」キャンペーンのポスターを用い、全国の当協会本部・支部で展開します。
なお、このキャンペーンは、国土交通省の後援及び次ページに示す関係6団体の協賛を受けています。

(1)本部

- 1)「エスカレーターは歩かない、走らない」などエスカレーター利用上の注意点について呼びかけを行います。
 - ①実施日時 2012年11月7日(水) 午前10時から午後4時まで
 - ②実施場所 JR渋谷駅中央改札内イベントスペース(次ページ図参照)
- 2)キャンペーンポスターの車内吊り広告掲示を行います。
 - ①掲示場所 JR山手線、常磐線(各駅停車)の車内
 - ②掲示期間 2012年11月7日(水)から11月11日(日)まで
- 3)エスカレーター「安全利用キャンペーン」のアンケート募集を行います。
 - ①募集期間 2012年11月1日(木)から2013年1月10日(木)まで
 - ②当協会ホームページに、エスカレーター「安全利用キャンペーン」のアンケート募集を掲載します。
 - ③アンケート応募者の中から抽選で、「図書カード(¥2,000)」を50名様にプレゼントします。

(2)支部

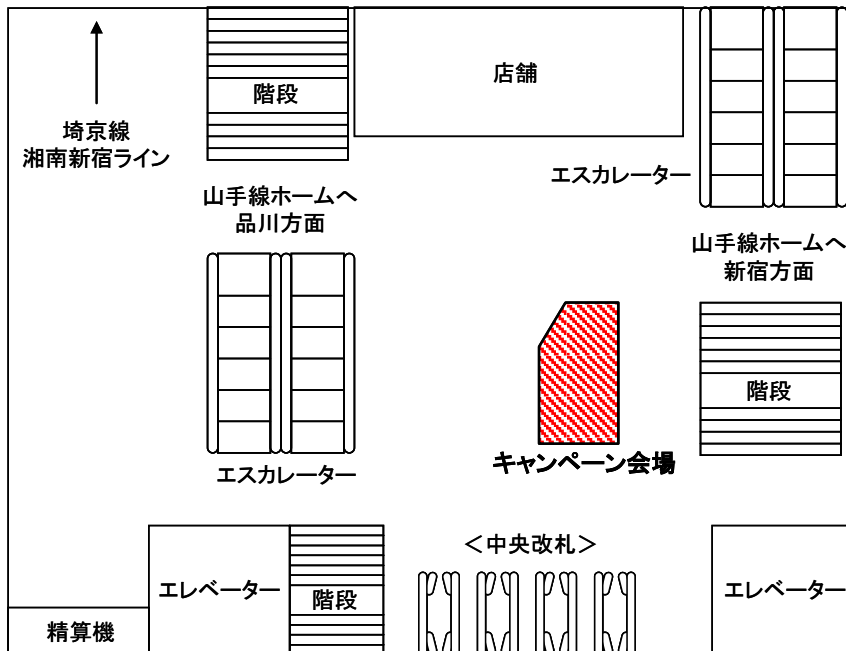
地区	行事概要		ポスター掲示	
	内容	期間	場所	期間
北海道	(1)5都市(右記)のバス、地下鉄、または市電にポスターを車内吊り広告 (2)キャンペーングッズ(ティッシュ等)の配布(札幌市内)	11/4~10 11/9	帯広、釧路、函館、旭川及び札幌で車内吊り広告	11/4~10
東北	(1)新聞広告(河北新報予定) (2)地下鉄の車内にポスターを車内吊り広告	11/10 11/10~13	仙台市営地下鉄南北線	11/10~13
関東	(1)東京メトロにポスターを車内吊り広告 (2)新聞広告(神奈川新聞)	11/9~11 11/10	有楽町線、副都心線、半蔵門線	11/9~10
東海	東海地区の小学校にドッジボールを贈呈(岐阜県美濃加茂地区小学校)	11/9	贈呈先小学校の掲示板等に掲示	11/9
北陸	金沢駅前で街頭宣伝(ポケットティッシュ、ボールペン等配布)	11/9	街頭宣伝の時に掲示	11/9
関西	阪急梅田駅前で街頭宣伝(注意喚起パンフ、ボールペン配布)	11/9	—	—
中・四国	キャンペーングッズの配布と街頭宣伝・広島市、岡山市、高松市、松山市の繁華街(駅前等)	11/9	—	—
九州	福岡市交通局と共同で駅構内での電照広告	10/1~12/31	福岡市地下鉄の「天神駅ホーム」、「博多駅ホーム」の2か所	10/1~12/31

2. ポスターデザイン



後援:国土交通省
 協賛:一般社団法人東京都昇降機安全協議会
 一般社団法人中部ブロック昇降機等検査協議会
 財団法人北海道建築指導センター
 財団法人神奈川県建築安全協会
 川崎市建設局
 一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会
 (順不同)

[本部のキャンペーン実施場所: JR 渋谷駅中央改札内イベントスペース]



(*):「エレベーターの日(11月10日)」について

日本初の電動式エレベーターは、1890年(明治23年)11月10日、東京・浅草に完成した12階建ての展望塔「凌雲閣(りょううんかく)」に設置されました。当協会では、この11月10日を「エレベーターの日」と定め、毎年この日を中心に、昇降機の安全・安心な利用のためのキャンペーンを実施しています。

日本国内の昇降機は、2012年3月末現在、エレベーター約67万2,000台、エスカレーター約6万6,000台(当協会の調査による。)が稼働しており、ビルの高層化や高齢化・高福祉化社会の進展を背景にますます必要不可欠な存在となっています。エレベーター、エスカレーターは、便利な縦の交通手段である一方、安全な利用方法を守らなければ利用者事故、故障に繋がる場合があるため、当協会ではこの「エレベーターの日」を機会に、毎年安全で正しい利用方法についての啓発活動を行っています。

<本件についてのお問い合わせ先>:

〒107-0062 東京都港区南青山 5-10-2
 一般社団法人日本エレベーター協会
 電話 03-3407-6471(代表)
 FAX 03-3407-2259
<http://www.n-elekyo.or.jp>